

ボランティア案内板

11月

2025.11.20

No.241

発行元: 社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会・岐阜市ボランティアセンター
〒500-8309 岐阜市都通2-2 岐阜市民福祉活動センター内2階
TEL 058-255-5511 / FAX 058-255-5512

ボランティアセンターからのご報告

市岐商マルチメディア研究部×赤い羽根共同募金運動 ＝若いパワーで福祉のまちづくり😊

岐阜市立岐阜商業高等学校のマルチメディア研究部の皆さんが、「市岐商デパート」で赤い羽根共同募金運動を行いました。取り組みに至った背景や思い、取り組みを終えての感想や今後への展望について取材させていただきました♪

市岐商デパートで赤い羽根共同募金運動を行ったきっかけや思いを教えてください。



ガチャガチャ（カプセルトイ）に自分たちが作った商品を入れて売ってみたいと考えていました。そんなときに、地域で赤い羽根共同募金のカプセル募金について知り、社会貢献に関心があったこともあり、自分たちが作ったガチャガチャ商品で得た売り上げを赤い羽根共同募金に寄附する活動としてやってみようと考えました。

市岐商デパートに向けて、どんな準備をしましたか。

赤い羽根共同募金について調べました。赤い羽根のことは知っていましたが、「募金」「慈善活動」というぼんやりしたイメージでした。調べてみて、集まった募金が地域の福祉活動に使われていることがわかり、PRのためにポスターを作りました。



ガチャガチャコーナー

主に子ども向けに、手作りの缶バッジとレジン（樹脂）キーホルダーを商品とすることに決めました。商品はすべて異なるデザインで、世界にひとつだけの作品をみんなで協力して91個作りました。放課後遅くまで準備した日もありました。

市岐商デパート当日はどんな様子でしたか。

子ども連れのお客さんが多くガチャガチャをやってくれました。盛況で、2時間くらいで完売しました。



当日の様子

今回の取り組みを通しての感想を教えてください。



取材を受けてくださったマルチメディア研究部の皆さん

- ① ガチャガチャだと気軽に募金活動ができると思いました。
- ② 楽しかったし、貴重な経験ができました。募金活動にも興味が出ました。
- ③ ガチャガチャをやりたいという気持ちから始まりましたが、思ったよりも簡単に募金活動ができるんだと思いました。
- ④ 「募金+α（ガチャガチャ）」にすることで協力してもらいやすくなり、募金する人も募金してもらう人もうれしい気持ちになり、よかったと思います。

今後について、「岐阜ならではの商品を作ってガチャガチャとして販売し、多くの人に岐阜について知ってもらいたい」「ただ販売するだけでなく、寄附につなげて貢献したい」と、頼もしい抱負を語ってくれました。皆さんのご活躍を応援しています！取材にご協力いただき、ありがとうございました。



令和8年度 岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業 申請団体募集中

岐阜県社会福祉協議会では、岐阜県のボランティア・市民活動のさらなる発展を支援することを目的に、助成事業を行っています。

募集期間: 令和7年11月4日(火)～12月15日(月)

1. 助成対象者

- ・岐阜県内で活動する団体または法人
- ・法人格のない団体は会則、規約を有し5名以上で構成された組織
- ※一般事業で申請する場合、法人格のない団体は設立後1年以上経過していることが要件となります



2. 助成対象事業・期間・限度額

【一般事業】 地域の課題解決に向け、必要に応じて様々な団体と連携しながら、新たに取り組む事業

- ①高齢者福祉に関する事業 ②障がい者福祉に関する事業 ③児童福祉に関する事業
- ④子育て支援に関する事業 ⑤若者の社会自立に関する事業
- ⑥生活困窮者等の自立支援に関する事業 ⑦災害ボランティア活動に関する事業

※既存事業の継続や拡充(実施回数の増加等)は助成対象外

※国、地方公共団体または民間団体が実施する補助制度を活用している事業等は助成対象外

助成期間 : 単年度助成(助成年度以後3年間は助成対象としません)

助成限度額 : 助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。

【特別事業】 地域共生社会の実現に向けて、今日的な福祉課題の解決に取り組む事業

①子どもの貧困対策事業

〔生活困窮世帯、ひとり親家庭の子どもや保護者を対象に子ども食堂や学習支援を行う活動〕

②高齢者・障がい者等に対する生活支援サービス事業

〔家事援助、食事、買い物、送迎等の制度外サービスの活動〕

③社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり整備事業

〔認知症、精神障がい、引きこもり、発達障がい等に対するたまり場づくり、社会参加、就労支援の活動〕

※国、地方公共団体または民間団体が実施する補助制度を活用している事業等は助成対象外

助成期間 : 助成決定年度から3年間継続して申請可能

助成限度額 : 助成対象経費の10分の9以内とし30万円を限度とします。ただし、3年間継続して申請する場合、初年度は50万円を限度とします。

※団体が活動している市町村の社会福祉協議会からの推薦書が必要となります

お問い合わせ先 : 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 総務企画部
地域福祉・ボランティア担当 TEL : 058-274-2940